

# 衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26.4.4 第 186 回国会第 10 号

4 月 4 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

## 1 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出第 73 号）

- ・ 下村文部科学大臣、政府参考人及び大滝国立国会図書館長に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、共産、生活、社民）
- ・ 中根一幸君外 6 名（自民、民主、維新、結い、共産、生活、社民）から提出された附帯決議案について、中川正春君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、共産、生活、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 中 川 正 春君（民主）

- ・ 第 80 条第 1 項の「出版権者が権利の全部又は一部を専有する」旨の規定の解釈について、同一の著作に各号の出版権を複数設定することが可能か、文化庁の見解を伺いたい。
- ・ 公衆送信には複製が必然的に伴うものであり、第 80 条第 1 項 2 号において複製を含めないのであれば、海賊版対策の観点から支障があると考えますが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 日本の書籍が流通する基盤となるナショナルアーカイブの整備について、文化庁はどのようにコミットし、またどのような法整備が必要と考えているのか。

### 鈴 木 望君（維新）

- ・ グーグル・ブック事業について、文化庁は同事業の目的をどのように認識しているのか。また、我が国の出版者及び政府はどのような対応をとったのか伺いたい。
- ・ 公衆送信を行うことのできない出版者が、第 80 条第 1 項 1 号或いは 1 号及び 2 号による権利を設定した場合において、違法な公衆送信に対して有効に対応する手立てについて、文化庁の見解を伺いたい。
- ・ 企画・編集・校閲といった出版文化を担う出版社を、巨大なプラットフォームから守り、保護していくことが重要であると考えますが、大臣の見解を伺いたい。

### 柏 倉 祐 司君（みんな）

- ・ メガプラットフォームについて、小委員会では著作者とのトラブルが懸念されるとの意見があったが、今回の法改正後にはどのような状況が想定されるか、文

化庁に伺いたい。

- ・ 小委員会では著作隣接権の創設、電子書籍に対応した出版権の整備、訴権の付与及び契約による対応の 4 つの解決策が検討されたが、それぞれのメリット・デメリットについて伺いたい。
- ・ 電子書籍は飛躍的に需要・供給が拡大したが、紙媒体の書籍から電子書籍への移行により、政府は教育、文化、社会・生活環境にどのような変化を予想し対応するのか、また紙媒体の書籍と電子書籍の棲み分けについて伺いたい。

### 井 出 庸 生君（結い）

- ・ 電子書籍の広がりによる、これからの出版業界における位置づけについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・ ナショナルアーカイブについて、その必要性等大臣の見解を伺いたい。また、電子データの収集及び書物の電子データ化の現状と今後の取組と課題について国立国会図書館長に伺いたい。
- ・ 出版の ADR の必要性は業界も感じているとのことだが、大臣の見解と、国としての協力の必要性について伺いたい。

### 宮 本 岳 志君（共産）

- ・ 音の実演家の権利を拡充するための実演及びレコードに関する世界知的所有権機関条約の採択から 12 年を経て、視聴覚的実演家の権利を拡充するための視聴覚的実演に関する北京条約が採択されたことの意義について、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 現行著作権法上、音の実演家と視聴覚的実演家は付与されている財産権の範囲に差異があるが、それぞれに

付与されている具体的な財産権の内容について、文化庁に伺いたい。

- ・文化庁に設置された「映像分野の著作権等に係る諸問題に関する懇談会」における具体的な検討状況及び最近10年もの間開催されていない理由について、文化庁に伺いたい。

#### **青 木 愛君（生活）**

- ・公衆送信による電子出版についての出版権の設定を受けた者が負う義務について、著作権者の保護の観点からは望ましいが、小規模出版者にとっては大きな負担になることも考えられる。小規模出版者による電子出版への対応について、文化庁に伺いたい。
- ・電子書籍の普及が進むと紙媒体の書籍文化が衰退することも考えられるが、今後も我が国の多様な出版文化を守っていくことについて、大臣の決意を伺いたい。

#### **吉 川 元君（社民）**

- ・法改正により権利が複雑化し、権利関係に関する紛争が発生する可能性を考慮した場合、紛争処理の仲裁機関が必要であると考えているが、文化庁の見解を伺いたい。
- ・電子書籍の発展とともに紙媒体の書籍も発展することが重要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。